

平成 26 年度

定例評議員会 議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 26 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 定例評議員会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

平成 26 年 5 月 26 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

- ◎ 評議員の現在数 9 人
監事の現在数 2 人

◎ 会議に出席した評議員の氏名

出席評議員（6 人）大川靖男・小柳啓一・佐久間文麗・長谷川稔・堀川義勝・山田朝子
出席監事（2 人）石渡 孝・熊崎久雄
欠席評議員（3 人）安達文夫・岩崎 肇・角田和弘

◎ その他出席者

佐倉市役所 企画政策部広報課	課 長	亀田 満
佐倉市役所 企画政策部広報課	平和・国際担当	堀越 一禎
公益財団法人佐倉国際交流基金	代表理事	宍倉 昌男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局長	坂田 藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	加藤 利江
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	米澤 尚子

1. 開 会

坂田事務局長より平成 26 年度定例評議員会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

佐倉国際交流基金は、公益財団法人になり 3 年が経過し、3 月の千葉県の検査を受け無事パスをした。国では、2020 年の東京オリンピックに向けて、訪日外国人は現在 1,000 万人だが、2,000 万人にするという計画がある。アセアン 10 か国にアジアセンターを設け、シニアから若者を対象に日本語の勉強や文化を伝え日本を PR していく。これからは、日本への追い風となっている。そのような状況で佐倉国際交流基金の役割は一層重要性を増してきている。資金繰りが厳しい状況だが、理事も一生懸命やっている。本日は、25 年度の事業報告・決算を審議して頂き忌憚のないご意見をお願いします。

事務局長：

議案に入る前に、報告をする。今年の2月に山倉評議員がお亡くなりになり、5月2日に抹消登記をした。現在の評議員は9名になる。

本日は、新評議員もいるので、自己紹介をお願いします。

《全員の自己紹介》

3. 議長選出

事務局長より、議長選出は定款により委員の互選となっている旨説明、事務局一任の了解を得たことにより、堀川評議員にお願いしたいと提案し、了承された。

4. 会議の成立及び議事録署名人選出

議長より本日の出席者は6人、欠席者3人で、過半数の出席で会議の定足数に足りているので成立が宣言された。

議事録署名人は、議長一任の了解を得たことにより、佐久間評議員、山田評議員が指名された。

5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業実績報告について
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度決算報告について
監事より監査結果の報告
- ・第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について

報告事項

- (1) 平成26年度 事業計画・予算書
- (2) 平成26年度 助成金交付について

・議案の上程

議長： 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業実績報告と第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度決算報告は関連があるので、一括して上程する。事務局長より説明を願う。

事務局長より第1号議案・第2号議案の説明

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業実績報告について
平成25年度実績のポイント

- ・2年間の理事の任期が終わり、公益法人として2期目になっている。今期は事

業の運営委員長に理事になっていただき、事業に対して責任ある執行体制が確立されつつある。

- ・賛助会員制度の改訂（会費を 3,000 円から 2,000 円に値下げ）により、個人会員が増加した。会費年収も増加した。
- ・25 周年記念として、横断幕やトロフィーを購入、バス研修旅行等が実施された。
- ・日本語講座の強化として、日本語サロンが開始された。クラスだけでなく、佐倉高校での交流、歴博見学、救命講習などを通して、日本人、日本文化に触れてもらった。
- ・財政状況は、国債の買い替え・受託事業費増により、去年は改善されたが、今後の債権買い替えの状況によっては、悪化する可能性もあるので予断を許さない。
- ・不備が多く使い物にならない公益法人申請システムを補うために、エクセルプログラムを作成するなど、公益法人定期提出書類作成環境を整備した。

各事業参加実績

- ・公益目的事業 1：国際相互理解推進事業

佐倉市国際文化大学：22 講座開催、延べ 1879 名参加。

佐倉国際スピーチコンテスト：出場者 87 名

佐倉国際交流のつどい：参加者 230 名（うち外国人 15 名）

イングリッシュサロン：6 回 119 名

- ・公益目的事業 2：国際交流事業助成事業

9 団体（予定している団体の申請がなかったため、昨年より減っている）

- ・公益目的事業 3：外国人支援事業（佐倉市受託事業）

日本語講座 353 クラス、602 講師、外国人 1539 名

外国人生活相談 相談件数 94 件

- ・賛助会員

一般個人の会費を 3,000 円から 2,000 円に下げ更にプロモーションなどを実施した結果、個人会員数は、174 名から 217 名に増加した。結果として会費収入は前年を上回った。

平成 26 年の課題

- ・事業間の連携を進める

4 つの主催事業がある。受託事業の 1 つである日本語講座の受講者の佐倉国際交流のつどいへの参加が少ない。佐倉国際スピーチコンテストに外国人の参加が少なく毎年苦勞するが、日本語講座の受講者の参加が少ない。それにはもっと双方の連携がなくては実現できない。他の事業についても同じことが言える。

- ・事業運営主体の明確化（執行責任体制）

日本語講座及び生活相談についての運営また現在問題を抱えているイング

- リッシュサロンの運営委員会を強化していきたい。
- ・公益法人としての運営を進めるために各運営委員会に責任ある執行をしてもらいたい。

I 事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 公開講演会（佐倉市と共催）

佐倉市国際文化大学の公開講座として年2回佐倉市と共催でおこなった。6月に柯隆先生の「中国・社会主義市場経済の行方」では310名の参加、10月に孫崎享先生「東アジアにおける米国・中国の動き」では400名の参加があった。市民の国際理解に寄与したと思う。

2) 佐倉市国際文化大学

25年度は104名の受講者を迎え、出席率は毎回85%から90%ある。受講者の平均年齢は69歳である。

3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市と共催、教育委員会後援）

ミレニアムセンター佐倉に於いて9月29日（日）に開催した。

小中学生による英語のスピーチ、外国人による日本語のスピーチを3名のボランティアさんのご協力を得、来賓3名、審査員3名を迎えておこなった。参加者は小学生61名、中学生のレシテーションの部16名、スピーチの部7名。昨年度は25周年ということで、佐倉国際交流基金のスピーチコンテストを知って頂き生徒の参加意欲を向上させる意味で、優勝者の中学校に優勝カップを届けた。

4) イングリッシュサロン

平成22年度までの「みんなの楽しい英語」を発展させた事業である。

今年で3年目を迎えた。25年度は年に6回開催した。今年度は、10回開催である。運営委員会の在り方など様々な課題を抱えている。

5) 佐倉国際交流のつどい

志津コミュニティセンターで10月19日（日）開催した。それまでの「異文化交流の集い」から名称を「国際交流のつどい」に変更した。

従来アフリカンダンスのように外国人によるパフォーマンスをおこなってきたが、25年度は季節はずれではあるが、「盆踊り」を取り入れてみた。現況は、外国人の参加が少なく、盛り上がりには少々欠いている。日本語講座の受講者の参加や、運営に携わってもらいたいと考えている。

2. 国際交流活動支援事業（助成金）〔公益目的事業 2〕

今までの流れで語学研修も国際交流につながるということで、2000円/1人出している。予算は45万円のうち、8団体、9件に対して325,000円の支出であった。公益事業であるので、審査は厳しくするが、適切な事業には助成し

たいので、助成金の存在を知らしめる努力をする。今後昨年の団体からの申請があると思われる。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

佐倉市より 150 万円の委託金を預かり事業をおこなっている。

実績は先に述べた通りである。日本語講座は、木曜日・金曜日・土曜日・日曜日に行っている。木曜日は、ベビーシッター制度があるので、受講者に好評である。土曜日の日本語サロンのように、実社会で日本語に触れる機会をつくり、言葉だけでなく日本人とともに多文化共生社会をつくる一つの手段となればよいと考える。

外国人生活相談は各相談員が週 1 日出て、電話・面接で相談を実施している。25 年度の相談件数は 94 件であった。これに関してはお金をより有効に外国人のために使う方向で、今後の課題としてこれから考えていきたい。

4. その他 附帯事業

1) 佐倉・国際ボランティア活動

アフリカ開発会議の送迎ボランティアに 10 数名のボランティアに協力を頂いた。個人的に日本語を教えてほしい、病院などで通訳をしてほしい等の依頼があった。件数は 20 件、延べ 169 名の人に活躍していただいた。登録して頂いている方の熱意を生かしきれていないので、今後活躍の場を提供していきたい。

2) 後援事業

これらの事業には佐倉国際交流基金の名前を貸すのみである。25 年度は 2 件。

3) 機関紙の発行

年 2 回（7 月・11 月）基金 LETTERS を発行し、事業の実施状況などの情報を発信した。

4) ホームページの活用

25 年 1 月にホームページをより見やすくリニューアルした。

5) 賛助会員

25 年度からは個人一般会員は一口 2,000 円に値下げし、プロモーションに力をいれた。（佐倉市国際文化大学受付時・イングリッシュサロン受付時）また、法人・団体へのプロモーションを実施している。

6) パソコンの更新

7) 公益法人定期提出書類

公益法人の認定の法律に則った経営をしているという証拠書類を毎年提出しなければならない。提出するための書類の煩雑さおよび提出するためのシステムに使いづらさなどがあり、昨年 9 月から千葉県政策法務課と調整し 6 カ月かかって、提出書類作成の環境を整え、提出書類を完成した。非常に形式的ではあるが、今後も対応していかなければならない。

〈参考資料〉の説明

1. 賛助会員数

新規個人会員は44名で、結果として、個人会員数は約2割増となった。

2. ボランティアバンク登録者数

3月末現在の登録者数を表にして記載（資料参照）279名の登録があるが、活躍の場が少ないことが課題である。

3. 役員・評議員に関する事項（資料参照）

(1) 役員・評議員名簿

今年2月に山倉評議員が死去されたことに伴い、登記に関しては5月に末梢手続をおこなった。

(2) 役員会等

事業報告書に記載の通り、理事会、評議員会を開催した。

以上、平成25年度事業実績報告を終わる

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度決算報告について

2010年以降の収益費用の動きを見ている。

(1) 経常収益の部

24年12月20日に国債を買い替えたため、利回りが0.6ポイント上がって基本財産運用収入が増えている。しかし2016年2月と4月に満期を迎える国債の利回りが1.6%、1.8%と高いため、恐らく買換えにより基本財産運用収入が減ると思われるので、今少しでもお金を蓄える必要がある。事業収入としては、佐倉市から受託事業収入が25年度から150万円に増額になった。基本財産運用益とこの受託事業収入の増額の影響で、25年度の一般正味財産増減額が100万円余りになった、これを貯めて将来に備えていく。

(2) 経常費用の部

25周年の費用が載っているが、各事業の支出は減らして頂いているので、実際の事業支出は変わらない。収支相償の制約があるので、支出に関しては管理費用よりも、事業支出への配分を増やして管理費として黒字を確保する方向で、調整している。この傾向はしばらく続くと思われる。

貸借対照表（様式1-1）について

24年度と25年度の比較である。

普通預金の運転資金保管預金が繰越金である。運転資金積立預金は将来のためにとっておくお金で、150万円ある。基本財産引当預金は投資有価証券以外の定期預金として持っている。寄附などを基本財産として貯めるためのものである。投資有価証券は買い取り価格を表示しているので変わっていない。財政調整積立金は

定期預金で将来のために貯めていたが、公益目的保有財産ということで、自由に使えないことが判明したので、今後は公益目的保有財産とならない、管理費としての剰余金として積み立てる。資産合計としては 1,078,405 円増えている。財政調整積立金残高は、3,105,000 円であるが、千葉県のガイドに従い、特定資産、一般正味財産として分類してある。

貸借対照表（様式 1 - 3）について

公益法人会計基準にしたがって、公益目的事業会計と法人会計に分けてある。保有資産がどちらのために存在するのか明確にすることが目的である。流動資産の繰越金 1,241,963 円と将来のために積み立てる 150 万円は法人会計である。公益目的事業会計は公益目的事業のためにだけ、しかも利子しか使えない資産である。基本財産は、50%は事業会計、50%は法人会計に分けられている。特定資産の財政調整積立金は公益目的保有財産ということで公益目的事業会計の方へ入れている。この公益法人会計基準は、もし、公益法人が解散になった場合には、公益目的事業会計として計上ある資産は、公益目的事業以外に使えないので、国に償還されてしまう。そういう金額を明確にするための会計基準である。

・ 収支計算書（正味財産増減計算書）（様式 2 - 1）について

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

①基本財産運用収入

24 年度、25 年度を表している。基本財産運用益が 740,363 円増えている。これは先に説明のとおり、国債の買い替えによるものである。

②会費収入

24 年度よりも 7,000 円増えている。

③事業収入

おおよそ前年並み。受託事業収入が 150 万円になりこの分が増えている。収益全体で 881,243 円増えている。

(2) 経常費用

25 周年費用が入っている。約 50 万円の 25 周年費用を使った。それを引くとだいたい 24 年度と同じくらいの経常費用になる。一般正味財産期末残高が残っているお金である。この 1,054,405 円が繰越金にあたる。

・ 財産目録

・ 財務諸表に対する注記について

1. 重要な会計方針

有価証券の扱いについて、会計上は取得価格を記している。

・収支計算書（正味財産増減計算書）（様式2－1参考）について

年間予算と収支実績の比較を示している。事業共通の賃金が予算よりも大幅に増えている。これは、千葉県政策法務課と協議した結果、事業会計の剰余金があると、収支相償の考え方に即していないということになり、特別な説明が必要となるので、事業会計の支出を増やすことによって、事業会計の剰余金を出さないように、事業費と管理費の配賦率を変えた結果である。その結果、管理会計は黒字、事業会計は赤字になった。

経常費用合計は予算より 23 万余円少なく使い、105 万余円残した。

議長：石渡監事より監査の報告をお願いしたい。

石渡監事：

監査は平成 26 年 4 月 22 日午前 10 時より熊崎監事とともにおこなった。事務局長より事業報告を受け帳簿並びに通帳などに目を通し、貸借対照表などの決算書類なども正しい処理がされていたことを報告する。（報告書読み上げ）

事務局長：

以上、平成 25 年度事業実績報告並びに決算報告を終わる。

議長：第 1 号議案 佐倉国際交流基金平成 25 年度事業実績報告並びに第 2 号議案 佐倉国際交流基金平成 25 年度決算報告について質問及び意見があれば受ける。

長谷川議員：

会計では、苦勞されているのがわかる。賛助会法人・団体の大口の加入促進はしているのか。

事務局長：

現在 20 件位の法人・団体にプロモーションをしている。今後も継続してやっていく。

長谷川議員：

佐倉日中友好協会の会長をしている。助成金を頂いている。予算に達していないようだが、増額を検討願えないか。

昨年度の「佐倉国際交流のつどい」への外国人参加が少ないとあったが、呼びかけはどうしているのか。

事務局長：

助成金は、予算が余っているので、より多く出すということではない。助成金規程があるので、それに基づき、今後幅広く PR して件数を増やしていく方向である。

交流のつどいに関しては、貴団体にも協力をお願いしたい。外国人が多く集まるところでPRしていく。例えば日本語講座受講者のそれぞれの国の紹介・料理の紹介など、主催者として参加してもらえば、仲間が集まるのではないかと考える。

佐久間議員：

私も、去年のつどいに参加したが、15名位の参加とある外国人よりも、もっと多く参加していたと思う。20～30名位はいたと思う。

小柳議員：

外国人が、どっと来るようなイベントにできないか。先ほどの日本語講座の受講生を巻き込んだ特長あるものがある。

山田議員：

1日だけの交流ではなく、常に年間を通して、外国の文化・料理を紹介していく。佐倉市の広報を通じて、PRしてはどうか。

事務局長：

その通りだと思うが、なかなか簡単ではない。土曜日開催の日本語講座「日本語サロン」などを通してやっていく。去年のつどいの参加者の統計を紹介するが、先ほども言ったように実際は、少なかった。

加藤事務局員：

受付で国旗の名札を渡したが、数的にはなかなか把握できない。

長谷川議員：

佐倉市には、外国人が2,100名位いるのだから、他市で行っているイベント等を参考にして、外国人の参加者を増やしていくようにしたらどうか。

事務局長：

貴重なご意見ありがとうございます。運営委員会開催時に報告をする。

議長：これ以外に質問がなければ、第1号議案並びに第2号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：全員挙手ということで第1号議案 佐倉国際交流基金平成25年度事業実績報告並びに第2号議案 佐倉国際交流基金平成25年度決算報告は了承された。

次に、第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について

事務局長から説明願う。

第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款改訂（案）について

事務局長：

現在の定款には、財産目録に金額を記入しているが、金額の変更のたびに定款の変更が必要になる。別紙の役員一覧も役員が替わるたびに定款の変更が必要になる。千葉県とも相談の上、定款の中にある、財産目録の金額と別紙「役員一覧」を削除すれば、今後基本財産金額や役員の変更にもなう定款の変更は、必要でなくなる。

今回、財産目録の金額と別紙「役員一覧」を削除する。

議長：定款変更について質問・意見はあるか。

長谷川議員：

投資有価証券にある「政保日本高速道路保有・債務返済機構」とは、どういうものか。佐倉国際交流基金が保有してもいいのか。

事務局長：

佐倉国際交流基金には、「債券運用基準」があり、債券の種類にある「運用対象商品」であり、やましいものではない。

長谷川議員：

了解した。

議長：それでは、第 3 号議案 佐倉国際交流基金 定款の変更について賛成の方は、挙手を願う。

《全員挙手》

全員挙手で第 3 号議案 佐倉国際交流基金 定款改訂（案）について承認された。

議長：報告事項 平成 26 年度事業報告・予算書の報告をお願いします。

事務局長：

報告ということで、説明する。

本資料の説明

I 事業方針の説明

1. 公益財団法人としての社会的使命を認識し、地域社会から信頼される事業へ一層の発展を図る。
2. 「安定」と「継続」を重要な課題と位置づけ、中長期的視点から財政調整に努力する。
3. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業経営を目指す。
4. 公益目的事業間の連携を強め、効果的かつ効率的な運営を目指す。

以下は各事業の担当理事が作成したものである。これから開かれる運営委員会において、本日の貴重な意見を伝えていく。

1) 佐倉市国際文化大学（5月～11月実施予定）

26年度のカリキュラムについては、日本の政治のあり方が世界との関係や与える影響などに重点をおいた。全体的には、バランスがとれた講義内容となっている。

2) 佐倉国際スピーチコンテスト（9月28日実施予定）

昨年度は、25周年記念として、横断幕、優勝カップ、メダルを購入した。優勝カップは、スピーチ・レシテーション部の各優勝者の中学校に持参した。今年度は、例年どおりの事業・予算を予定している。小中学校へのPRに力を入れたいと考えている。

3) イングリッシュサロン（年10回実施予定）

昨年度は年6回だったが、今年度は、年10回の開催とする。4月から始まっている。運営委員会の問題を抱えている。

4) 佐倉国際交流のつどい（10月18日実施予定）

外国人の参加が少ないことが、課題である。
他の事業、とくに日本語講座などと連携がとれないか考えていく。

2. 国際交流活動支援事業（応募申請型）[公益目的事業 2]

すでにこうほう佐倉やホームページで案内しているが、申請が少ない。三役の理事で話合っていることだが、若い世代の国際交流を支援するために、各高校に伺って、主旨の説明に訪問する予定である。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）[公益目的事業 3]

佐倉市から150万円を頂いて、日本語講座・生活相談事業を開催している。

1) 外国人のための日本語講座

日本語を教えることよりも日本語を使ったコミュニケーションに重点をおくということで、今年度も佐倉高校との交流などを企画している。今までよりも幅広く日本人と交流する機会を提供していく。

2) 外国人のための生活相談

週に3回言語ごとに開催している。佐倉市の監査から指摘もあるので、「相談日や時間外でも、可能ならば事務局や登録ボランティアが対応する」「必要に応じて相談員あるいは、登録ボランティアが、外国人の状況、要望に合わせてSIEF事務局以外で面談および支援することもできる」など、より効率的な運営を目指す。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る

「基金レターズ」及び「ホームページ」を通して、賛助会員ほか広く市民に実施状況を知らせる。ホームページは、昨年全面的にリニューアルし、使いやすい、親しみのある内容に改善をすすめてきたが、平成26年度は、よりタイムリーに情報を提供する方策を検討、実施する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する

行政側との役割分担を検討し、行政にボランティア利用促進をはたらきかける。佐倉市教育委員会等の依頼、病院からの依頼など積極的にボランティアを派遣する。生活相談に対応できる日本語ボランティアの増加策を検討する。

3) 後援事業に積極的に対処する

外国人の生活を支援する事業の後援要請には前向きに対処する。

4) 賛助会員制度の活性化

賛助会員数が年々減少している。国際交流基金の活動の活性化のためにも会員数を増やし、事業への理解及び参加をすすめる必要があり、昨年に引き続き、賛助会員のプロモーションを実施する。

公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度事業予算案について

・収支予算書について

収入の部

予算案は、25年度と26年度の予算額を比較している。

基本財産運用収入は、国債の運用収益で、10年もの利率1%を、20年もの利率1.6%に買い替えたため昨年度から増収している。今年度も同額である。

賛助会費は、540,000円、事業収入は、佐倉市国際文化大学の受講料、つどいの参加費、イングリッシュサロンの参加費、市の受託事業収入が、1,500,000円となる。総計9,367,000円である。130,000円増えている。

寄附金の扱いが、千葉県の指導で、変わった。

支出の部

・事業費

概して例年なみである。佐倉市国際文化大学は、今年度が25周年になるので、100,000円上乗せしてある。

佐倉国際スピーチコンテストは、例年どおりである。佐倉国際交流のつどいは、ボランティア費用を今年度より30,000円上乗せして230,000円としている。イングリッシュサロンは、開催回数が増えるため増額、日本語講座、生活相談は、そのままである。

事業共通のところは、弁償費、賃金を管理費と事業費相当分に分け、事業費相当分の割合を増やしたため、配賦分として増えている。合計は同じ額である。

・管理費

経常費用は、昨年度よりも120,000円減である。昨年は25周年事業費があったので、それを除くと全体的には、ほぼ25年度通りである。

経常増減額は、収入から支出を引いたもの。公益事業会計では、事業会計は剰余金を出してはいけないという収支相償の原則があるが、我々は、2016年の債権買い替えによる基本財産運用益の大幅な減少に備えて、この剰余金を増やし、将来のために残しておくべきであると考えている。この矛盾を解決するために、事務局員賃金の配賦割合を見直し、事業支出を増やし、管理費支出を減らして、事業会計でなく、管理費会計として剰余金を出すことにより、収支相償の考え方と、我々の目指すところを両立させようとしている。この方法は県にも相談して了解していただいている。

議長： 以上の報告について、何か質問・意見等はあるか。

大川議員：

理事が各運営委員長をしているとあったが、各事業の運営委員会の責任の在り方や、費用弁償費はどうなっているか。

事務局長：

新体制では、運営委員長には、極力理事になっていただいております、担当理事（運営委員長）には、理事長からの委嘱という形で、責任を持って運営していただいている。ただし、一部の事業では、この執行責任体制が、うまく機能しておらず、懸案となっている。

運営委員会のときや、事業開催当日には、弁償費の基準に基づいて、弁償費を運営委員にお支払いしているが、大きな金額ではない。

小柳議員：

運営委員の責任はどうなっているか。

事務局長：

事業が順調な時はよいが、そうでない場合に責任の問題がでてくる。最終的責任は、理事長にあるが、まず運営委員長が責任を持って問題を解決すべきである。この責任問題は、ボランティア中心の組織運営の最も難しい問題の一つであると考えている。

大川議員：

理事会は、年1回開催か。

事務局長：

3月の事業計画・予算時、5月の事業報告・決算時の2回開催である。臨時理事会を開催する時もある。

大川議員：

理事会を増やした方が、各理事が、事業に積極的に参加したり、イベント等盛り上がるのではないか。

事務局長：

理事会開催にあたっては、定足数を満たせるかなど実際には難しい要素もあるが、理事間のコミュニケーションを増やすためにいい考えである。7月ごろに、事業担当理事に集まっただき意見交換をすることを考えている。また、現在行っている、メールでの報告など、理事と事務局とのコミュニケーションは引き続き行っていく。

議長： 次に、報告事項 佐倉国際交流基金平成26年度助成金について事務局長より説明を願う。

事務局長：

平成26年度助成金は、理事会で承認された。
佐倉高校は、一昨年はあったが、去年はない。今年はある予定だ。
先ほど、説明したように、薄く広く増やしていきたいと考える。

議長： 質問がなければ、以上で閉会とする。

議長より閉会を宣言され終了した。

(議事録作成者 坂田 藤男)

以上、平成 26 年度第 1 回定例評議員会議事録に相違ないことを証する。

平成 26 年 6 月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩